

金武町水道水で検出された PFOS・PFOA への対応について

町民の皆様へ

金武町水道水で「有機フッ素化合物」(PFOS・PFOA)が検出されたことに関して、町民の皆様への説明や報告が十分にできておりませんでした。誠に申し訳ありませんでした。

この問題については以前から金武町議会でも審議され、適切に対処してきましたが、マスコミ報道が先行しているため皆様に誤解を与えているところもあると考えております。この資料は、皆様が抱えている不安の解消を目的とし、金武町の水質管理状況、水質検査結果などから、水道水の安全性を知っていただくために配布しております。

今後も町民への安全・安心な水道水を供給できるよう、町役場一丸となって取り組んでまいりますので、引き続き町政にご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年10月 金武町長 仲間 一

1. PFOS、PFOA とは

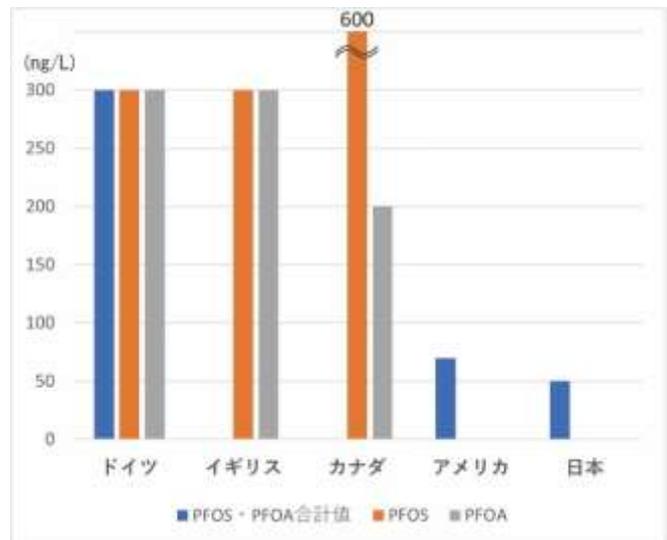
PFOS(ピーフォス)、PFOA(ピーフォア)は、泡消火剤や撥油剤のほか、身近なものではフライパンのコーティングやシャンプー、化粧品などにも含まれています。毒性評価が不明確であり、世界共通の目標値は提示できておらず、現在、WHO(世界保健機構)は対応を各国に任せています。

日本では令和2年4月に厚生労働省が、「PFOS・PFOAの合計値で50ng/L以下」という暫定目標値を定めました。これは長期間の摂取を想定した影響を考慮した値であり、各国と比べても安全性を重視した厳しい値となっています。【図1】

注) 1ng=10億分の1g (0.000000001g)

注) 1ng/Lは、一般的な25mプール(40万リットル)で2,500杯分の水に1gの物質が溶解していること。

【図1】日本及び海外各国のPFOS・PFOA 目標値

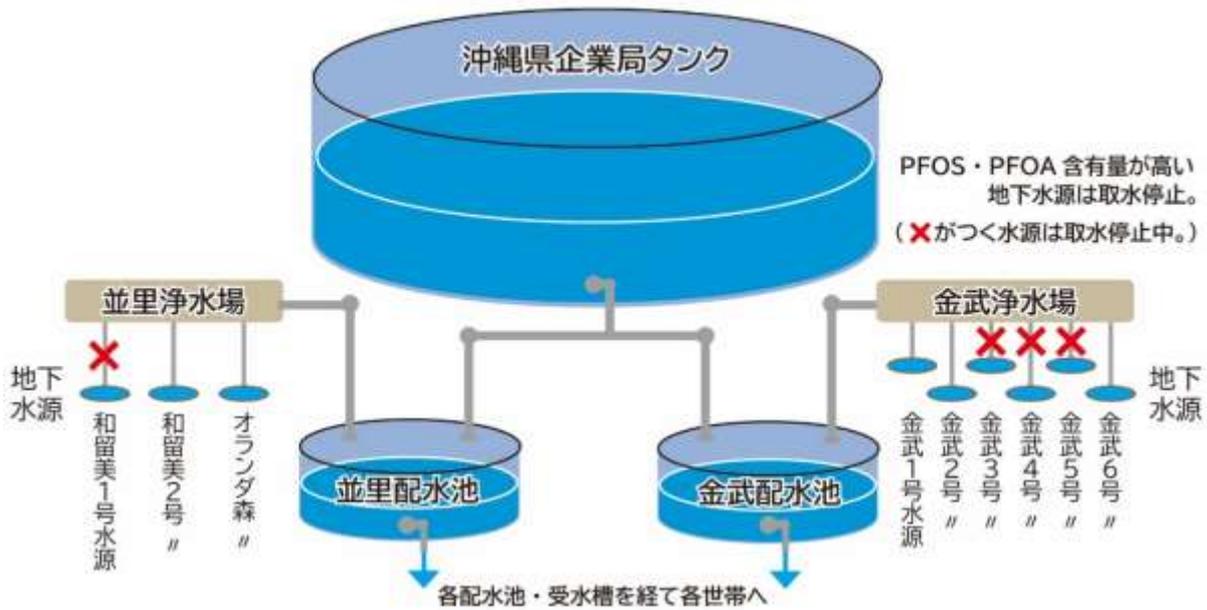


ドイツ	イギリス	カナダ	アメリカ	日本
PFOS・PFOA が各300ng/L以下 または合計値が300ng/L以下	PFOS・PFOA が各300ng/L以下	PFOS が600ng/L以下 PFOA が200ng/L以下	PFOS・PFOA の合計値が70ng/L以下	PFOS・PFOA の合計値が50ng/L以下 (0.00005mg/L)

2. 町の水道水供給の仕組み

金武町の水道供給システムは、河川水、ダム水、地下水と沖縄県企業局が管理するダム水等からなり、割合としては、町が 35%、県企業局の水が 65%で構成されています。

PFOS・PFOA が含まれる可能性があるのは地下水であり、地下水源に PFOS・PFOA の含有量が多い箇所が確認されれば、地下水からの取水を停止し県企業局の水を増やすなどして、安全な水道水を供給しています。【図2】



【図2】 水道水供給の仕組み(金武・並里配水池)

3. これまでの水質管理と現在の水質の状況

町では水道法に定められている水質基準項目(全 51 項目)及び厚生労働省通知による水質管理目標設定項目について、水質検査計画を策定し検査することにより、水道水の安全性を確認しています。

地下水に含まれる不純物の含有量は、降雨後の地下水量の変動等で不規則に変化します。そのため金武町では、厚生労働省が定める目標値以下の水道水を安定して供給することを目的に、地下水(金武浄水場が取水している地下水源 6 か所、並里浄水場が取水している地下水源 3 か所の計 9 か所)と水道水 1 リットルに含まれる PFOS・PFOA の量を調べる水質検査を実施しています。検査は、厚生労働省の認可も得ている専門検査機関である(財)沖縄県環境科学センターへ委託し、年4回行っています。

令和2年6月 22 日に採取した水道水の検査において、2か所の水道水から厚生労働省が設定する目標値を超えた PFOS・PFOA が検出されました。

この状況に対して金武町では、高い含有量が確認された地下水源の取水を即時停止して対応しており、以後は、目標値以下(金武地区水道水で 15ng/L、並里地区水道水で 4ng/L。令和 3 年 7 月現在)の安全な水道水の継続供給ができていますので、安心してご利用いただけます。また、現在、沖縄県企業局の水の供給を 70%程度まで増量(通常は 65%)し、地下水源の供給割合をできるだけ抑制して水質の改善を図っています。

県内においては、本島中南部に水道水を供給している沖縄県企業局の北谷浄水場でも PFOS・PFOA が検出された事例があり、その際、県企業局は複数年度にわたるモニタリング調査を行った上で対応して

います。町も県企業局の対応を参考に、地下水源のモニタリング調査を定期的を実施することにより各取水地点における正確な水質の把握やPFOS・PFOA発生源の特定を行った上で公表予定でありました。モニタリング調査中の対応につきましては、町議会へのPFOS・PFOA検出状況の途中経過を説明してきました。一連の報道は、このモニタリング調査の途中経過において出された数値が報道されたものですが、町民の皆様には不安を抱かせたことにつきましてお詫び申し上げます。

なお、ダム水と河川水を水源とする屋嘉浄水場、喜瀬武原浄水場及び中川浄水場につきましては、PFOS・PFOAともに検出されていません。(伊芸区簡易水道につきましても水質検査を実施しており、PFOS・PFOAは検出されていません。)

【表1】PFOS・PFOAをめぐるこれまでの経緯

年・月	内 容
令和2年3月	沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会(略称「軍転協」。会長 沖縄県知事)から国に対する要請書にキャンプ・ハンセン周辺におけるPFOS検出に対する基地への立入調査、原因究明及び浄化対策を入れるよう調整。
令和2年4月	厚生労働省が水道水のPFOS・PFOAについて合算値で「50ng/L」の暫定目標値を設定。
令和2年6月	水質検査のため各水道系統の末端水道から水採取(6月22日)。 水質検査の結果、金武地区水道水(70ng/L)、並里地区水道水(50ng/L)の2か所で厚生労働省の目標値を超えるPFOS・PFOA含有量が報告されたため、ただちに高い数値が出た地下水源からの取水を停止。厚生労働省が定めた目標値内で水道水を供給。
令和2年11月	軍転協の要請行動で沖縄県知事と町長が上京。 「基地から派生する諸問題の解決促進に関する要請」の中で、キャンプ・ハンセン周辺におけるPFOS・PFOA検出について、基地内におけるPFOS等の使用禁止や発生源を特定するための基地への立入り調査の協力、国による原因究明・浄化対策等、適切な対応策を講じるよう関係省庁並びに米側に対して要請。
令和3年3月	内閣官房沖縄連絡室長(内閣官房副長官)から軍転協会長(沖縄県知事)に「基地から派生する諸問題の解決促進に関する要請」について回答。 「沖縄県民の皆様がPFOS等の検出に対し不安を抱いておられることについて重く受け止めており、引き続き、沖縄県及び米側と密接に連携し、関係省庁で必要な対応を行っていく」旨の回答あり。
令和3年3月～	町ホームページ・広報紙においてPFOS・PFOAに関する状況報告。(町議会だよりにも掲載される)

4. これからの対応

町では、水質の定期的なモニタリング調査と並行して、沖縄県企業局からの水 100%で水道水(金武・並里地区)を運用することを目指し、地下水源に依存しない水道計画の実現に向け、防衛省・県企業局への要請を行ってきたところです。

原因究明に関しては、検出数値の分布状況や、日本ではPFOS・PFOAの製造・輸入が禁じられている現状から、キャンプ・ハンセンの排水事情及び付近の地下水源への影響による可能性が高いと考えており、沖縄県と連携して基地内での専門家による



軍転協で岸防衛相に要請書を手交(令和2年11月13日)

調査を実施できるよう要求しています。

水質維持に関しては、水質検査のモニタリングを継続し、PFOS・PFOA の含有値が高い地点があれば取水を即時停止・コントロールしていくことで、今後も引き続き安心・安全な水の供給に努めてまいります。

PFOS・PFOA 検出のおそれがある地下水の不利用について、現状では、沖縄県企業局からの金武・並里地区への水道水供給に必要な水量確保について約束がとれていますが、町の給水施設が県企業局から供給される水量に対応できていない状況にあるので、早急に財源を確保し、水道管や配水池等の新規整備の計画を前倒しで進めていく予定です。

本年度から、新規施設の実施設計に着手し、令和4年度から工事を進め、令和5年度から県企業局用水での全量供給ができるよう対応しているところです。【表2】



沖縄県企業局長への要請(令和3年10月5日)



沖縄防衛局長への要請(令和3年10月6日)

【表2】 県企業局受水増量・新規水道施設整備に向けた取り組み（計画を含む）

年・月	内 容
令和2年7月	沖縄防衛局と地下水からのPFOS・PFOA検出に伴う対応協議。
令和2年8月～	沖縄防衛局と新規水道施設整備に係る協議。
令和2年12月～	沖縄県企業局と金武・並里地区への受水増量にむけた協議。
令和3年10月	沖縄県企業局長へ金武・並里地区への受水増量に係る要請を行い、水量確保の約束を得る。 沖縄防衛局長への新規水道施設整備に係る予算の前倒し確保の要請を行い、早期に事業着手できるよう調整。
令和3年度中	金武・並里地区水道施設実施設計(水道管)
令和4年度～	金武・並里地区水道施設整備工事着工(総事業費:概算で11億円)
令和5年度	金武・並里地区へ県企業局の水100%で供給

この難局を乗り越えるために、町民の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ】 金武町役場 上下水道課 ☎098-968-3950 (有線 8-3950)